

まちやむら、そこに住む人びと（ざいち）の、知恵や生き方（ち）から学び、実践する活動です。

CSEAS

京都大学

学際融合教育研究推進センター 生存基盤科学研究ユニット  
東南アジア研究所「在地と都市がつくる循環型社会再生のための実践型地域研究」

京都市左京区北白川  
京都大学農学部

## 守山フィールドステーション

### 機械化以前のコメ作り：「種おろし」と 田植えの日雇い調達

守山 FS 研究員 藤井美穂

戦前から1980年頃まで、開発集落で使った米の品種は、早稲と中稲が旭27であり、晩稲が旭20、千本旭、治田旭だった。これらの米の反収はいずれも7俵だった。「種替え」といって、異なった田で獲れた種モミを植えると、収量が増えると言われていた。「稲の種はよその種と替えよ」というのは年寄りの百姓の言葉として、Aさん(男性 85歳、以下の語りはAさんによる)は聞いていた。「今年いっぺん、種替えてくれよ」と近所に呼びかけて、3反分計9升(1反あたり3升)の種モミを交換して田に植えたことがあったが、面倒なので「種替え」をしなくなったという。種モミはカマスに入れて納屋のハリにつけて保管して、ネズミの害を防いだ。

4月10日頃までに種モミをカマスに入れて、里川に10日間つけて発芽させる「種おろし」を行った。「発芽はメキリというて、芽がピツと切りよる。間のない人(時間のない人)は、風呂の残り湯の中に種モミを浸した。湯の温度は人肌ぐらいで、消毒も兼ねており、種モミは3日間で発芽した。ドッコイショ(自噴井戸 ニューズレターNo.19号参照)の水を使う場合は、その水が暖かいので、5日間で発芽した。1反あたり3升の種モミを使った。

5月、2畝(2a)の苗代を家の近くのドボゲ(湿田)につくり、そこで稲の苗を15~20cmくらいになるまで育てた。戦前、苗の葉に害虫が卵をうみつけるので、「田の虫とり」が小学校の行事として行われた。3年生から6年生の児童が、午後から1日だけ1mの竹で苗の葉をなでつけて害虫を駆除したことがあった。

6月20日頃から田植えが始まった。田植えの前日または当日、女性が苗代から苗取りを行い、男性が苗を田に運んだ。田植えは、嫁、若嫁などの女性が行ったが、男性でも器用な人は田植えをしていたという。

当時、Aさんの家では、1町6反(1.6ha)の田があった。在所には「結い」はなかったため、苗取りと田植えに女性を雇っていた。

「田植えは、娘の多い家は楽にできたが、男が多い家は苦手。収穫の時は息子が多い家は楽になる。生まれてくる子供によって家が楽になったり、えらいめ(苦勞)をする。男の子が多いと父親が楽をして、女の子が多いと母親が楽をする。わしの家は兄弟5人、父、母、オジイ(祖父)、オバア(祖母)で、男7人、女2人。女手がないので、苗取りと田植えの日雇いを頼んでた」。

戦前から戦後まもなく、苗取りと田植えの女性の日雇いを、在所で飯米百姓<sup>1</sup>をしている4軒から各家につき一人ずつ頼んでいた。頼みに行く時は「頼むでよ」と言うだけだったが、田植えが終わったら砂糖を持ってお礼にいった。その後、Aさんの父親の知り合いの紹介で、野田(現在、野洲市野田)から苗取りに2人、田植えに4人を4日間雇い、車で送り迎えをした。

「日雇いをお願いするために、その年の正月に品物を持って野田にお願いにあがる。野田から来てもらうのに、苗取りや田植えをしたい女の仲間のボスに頼むと、全部済ましてくれる。品物は箱入りの砂糖(2斤入り)で、ボスに日雇いの女の各々に配ってもらう。苗取りか田植えが始まる前に、また砂糖をもってお願いにあがった」。

日雇いの労働時間は朝8時から5時までで、昼飯は仕出し屋に簡単な弁当を注文して田に運んだ。代金は最後にまとめて支払った。1日1反を植えられる者は重宝がられた。一人につき日当が1万円と高いので、「おなご(女)の手を遊ばすと高い費用を払うことになる」といわれていた。

こうした苗取りと田植えの日雇いは、1970年頃、田に機械が入ってから終わった。(つづく)

注1 自給用の米を耕作しており、田の所有面積は2~4反だった。

### 在所を支える一体性と個人

朽木 FS 増田 和也

在所の暮らしの多くの部分は、全世帯が一体となることで維持されている。余呉・摺墨（するすみ）で水田作業や神社の行事にお邪魔させていただきながら、こうした側面を目にする機会は少なくない。

その一例は田に引く水の管理である。田の水は、集落を取り囲む山々から流れ込むいくつもの沢に「ユ」とばれる堰をたて、細い水路を通じて引かれている。こうした水路は単一の田のためのものではなく、いくつもの水田が共同で利用する場合が多い。このような水の分配と管理では、複数の水田所有者による集団性が前提となる。

この他には電柵の管理が挙げられる。近年はサルやイノシシによる稲の食害がひどいため、稲が出穂期を迎えると、水田を電柵で囲う。しかし、電柵というのは、ひとたび張ればよいというものではない。電柵を張った後に大切となるのは草刈りである。というのも、草や蔓が電柵に触れると、それらを通じて漏電してしまうからで、電柵の効果を低下させないためには、夏の日差しの下で旺盛に伸びる蔓草をこまめに除く作業が欠かせない。摺墨では複数の水田をまとめて電柵で囲っており、ここでも在所が一体となるような集団性が生まれることになる。

さらにもう一つは、県が窓口となって進める「集落協定」事業\*である。これは、現在耕作している耕地を5年間は放棄しないという協定のもとで、在所に補助が下りるといったものである。これには在所全戸の賛同が条件であり、協定期間内に一戸でも耕作を断念すると事業規約に反することになってしまう。ここでも集落内の水田を一枚でも放棄しないという一体性が求められる。

このように、今日においては新しいかたちで在所の一体性が求められている。とはいえ、それを保つには心もとない状況にあるのも事実である。たとえば、畦の草刈りは各耕作者がそれぞれの田を世話することになっている。しかし、電柵に蔓草が触れると電柵全体の効果が低下してしまうように、個々人による世話が十分でない場合には在所の一体性には

ころびが生まれることになる。高齢化は摺墨でも例外ではない上に、住居を集落外に移している人もおり、日常的な田の守りが徹底できないことがある。こうした問題は集落協定の維持にも関係してくる。現在は高齢者が耕作している田が、数年後も同様に耕作されているかどうかは不明だからである。

こうしたなかで、在所の一体性を維持するために中心的に身を動かしているのが、在所の壮年層である。毎週末は草刈り機を下げて水田一帯を廻り、他の人の田であっても電柵付近の草をさっと刈っていく。また、耕作が困難な世帯の田については、委託のかたちで耕作を継続させている。耕作委託は個人で引き受けることもできるが、個人では負担が大きすぎることもある。そこで受入に向けての体制を整えようと、壮年層の3人は小さな組織を結成した。その名も「Do(ドゥ)いなか」である。「洒落た名前ですな」と言うと、『「ど・いなか」ということや」と3人は冗談まじりに笑う。

自然という大きな相手と向き合うからこそ、在所の一体性は必要となる。「ユ」や電柵の設置・撤収など単発的な作業は普請によっておこなわれ、共同作業が生み出す力は大きい。その一方で、一体性が個々人の心配りやアイデアによっても支えられているということにあらためて気がつく。



田植えの後に、「Doいなか」結成を記念して(撮影:島上宗子)

\* 正確には、「中山間地域等直接支払事業」による集落協定

## 亀岡の農業と自然（5）

### 「クールベジタブル農業体験塾」

亀岡 FS 大西信弘

亀岡市の保津町は、町民が主体となって、『かわまちづくり、「生きもの共生」で町おこし 保津川すいたん農園プラン』を進めています。生きものと共生する農業が生み出す、安全・安心な作物を看板にふるさとの産品を生み出していこうとがんばっています。

その企画の一つ、農業体験塾が10月9日に始まりました。私も、一、塾生です。自給とまでは行かなくても、いくらかは自分で作った野菜を食べるといふ暮らしを実現したいと考えていたのですが、京都市内に暮らす私には農地もなく、農業技術もありません。そんな私にとって、農業のプロからアドバイスをもらいながら、素人が土いじりの楽しさを味わえるという農園は、楽しく野菜の自給を始めるきっかけとして持ってこいです。

いるそうです。最初、松實さんに作業手順を実演していただいて、その後自分たちで作業します。恥ずかしいことなのですが、これまでネギの種はみたこともありませんでした。ゴマよりももっと小さく、土に蒔いたら土の隙間に入ってしまい、どこに行ったかもわからなくなってしまふような大きさです。この小さな種が水と二酸化炭素で、ネギになるのかと思うと、感慨無量。野菜も生きものなのだなあと強く実感しました。四十余年間、土の恵みということを実感することなく生きてきたということなのですが、おそらく私だけではないのでしょうか。8mの畝を5本、担当して、白菜、水菜、キャベツ、ブロッコリー、ネギ、菜の花の苗や種を植えました。

毎日、様子を見に行かなければと思いつつも、天気が悪かったりして、のびのびになってしまいました。間引きに行きました。植えた種は元気に発芽していたし、移植した苗もほとんどが元気に根付いていました。一部、虫に食われて丸裸になった苗もありましたが、虫も食べるほどおいしいということでしょう。間引き菜（間引いた苗）は、ベビーリーフのサラダで楽しもうと思います。

今回は、募集期間も少なく、8組の応募にとどまっているのですが、街に住み、農業に関心があるけれど、そのきっかけがないと思っている人たちに参加して楽しんでもらえたらと思います。今回の募集は、来年3月までの期間の農園ですが、来年も春～夏バージョン、秋～冬バージョンを企画して、春～夏バージョンには、農業塾だけでなく、小学生の夏休みの宿題応援企画なども組み合わせて、都市と農村の交流、農業と自然の共生、土地の恵みを実感する暮らしなどを実現、実践していきたいと考えています。

最後に、今回の農業塾では、おまけに水車でついた保津のお米、「ほづのひかり（ひのひかり）」をいただけるのですが、これも今後の楽しみの一つです。保津のお米は、ほんとうにおいしいですからね。



写真 間引き菜。おいしそうでしょ？

鍋野菜

かわまちづくり 保津川すいたん農園

地球にやさしい **クールベジタブル** 農業体験塾

「保津川すいたん農園」では、ビニールハウスと露地農園を使い、冬にむけて美味しいお料理にも使える野菜を中心とする農業体験塾を開催します。どなたでも気軽に参加できる農業入門の体験塾です。お一人でも、ご家族・ご友人と一緒にでも、お気軽にご参加下さい。

また、「保津川すいたん農園」の開催は、(株)ほづのひかりが主催されています。大塚市の二重化産業を有する地域に優しい農園で、クールベジタブル野菜を作ります。

http://www.ameblo.jp/ http://www.facebook.jp

をつつてみよう

---

鍋野菜

クールベジタブル in 野菜づくり (ハウス&露地) コース

募集人数 先着 30名 一日 20,000円 家族・グループでの参加もOK  
(1名あたり水筒持参(1.5リットル以上) (9:00～9:30) 3kg のお持ち帰り)

開催日程 平成23年10月～平成24年3月までの6ヶ月間  
自給日の午前中(午前9時から正午まで) 5回開催  
(開催日は作物の生育具合などにより変更の可能性あります)  
開催期間中(10月～3月)の露地農園は、自由に入園が可能です  
毎週自給日午前中(9時～12時)は農業体験塾が農園に在ります  
平成21年度 亀岡市保津町人形 (J 及亀岡駅より保津大塚を渡りすぐ右下の農園)  
ビニールハウスと露地農園 (農園内にトイレを2基設置)

農業初心者大歓迎

を

---

鍋野菜

●開催スケジュール(予定)

10月9日(日) 開塾式 開会式 農作業  
11月9日(日)・12月11日(日)  
平成24年1月10日(水)・2月5日(日)  
3月11日(日) 収穫感謝祭(夜食会) 閉塾式

場所: 京都府南丹波郡美郷町 亀岡市農業改良普及センター  
及び指導員の皆さんに講師としてお越し頂きます

会場案内

①保津川駅より徒歩10分  
②会場内にてお申し込み  
③お申し込み後、お申し込み書をお送りいたします

④お申し込み後、お申し込み書をお送りいたします

⑤お申し込み後、お申し込み書をお送りいたします

⑥お申し込み後、お申し込み書をお送りいたします

を

---

鍋野菜

作付内容(予定)

水菜、春菊、大根、菜の花、白菜、ねぎ、玉ねぎ、豆など  
作付内容は主催者側で決定し、統一内容で実施します

①ビニールハウス 参加者全員で協力して、お隣などに使えるお野菜を育てます  
②露地農園(野外) 各自でエリアを担当し、野菜づくりにチャレンジします  
(お申し込みの一口:1エリアで、7坪程度になる予定です)  
基本的には各自でお世話しますが、できる範囲でお手伝い致します  
(露地農園で各自が育てたクールベジタブル野菜は、お持ち帰り頂けます)

申し込み方法 先着30名までの受付ですのでお早め!

9月23日(金)までに、電子メールまたは任意はがきにて  
氏名(ふりがな)・年齢・性別・住所・電話番号  
お申し込み日数・連絡先メールアドレスを記入の上、下記まで

メール mail@hokuzo.biglobe.ne.jp  
宛先 〒620-0005 京都府南丹波郡保津町内53番地  
保津町自治会 クールベジタブル農業体験塾 宛  
お問合せ(担当:中野) 携帯 090-3820-7510

主催 保津町自治会  
協力 保津カーボンマイアス協議会  
保津町自治会まちづくりセンター 農業会議  
農業委員会ほか 保津川すいたん農園

を

### 「農業体験塾」募集チラシ

詳しくは、<http://ameblo.jp/hoduchou/> をご覧ください。

塾の講師を務めるのは、松實能文(まつみよしふみ)さん。以前は、財団法人自然農法国際研究開発センターにおられて、現在は亀岡で自然農法にとりくまれて

## 催しのご案内

### ■ 39 回 定例研究会

1. 日時：平成 23 年 11 月 28 日（月）16:00～19:00
2. 場所：守山 FS（滋賀県守山市梅田町 12-32）
3. 最終報告書草稿の発表および検討

\* 参加希望者は、京都大学 東南アジア研究所 実践型地域研究推進室  
担当：矢嶋 [yajima@cseas.kyoto-u.ac.jp](mailto:yajima@cseas.kyoto-u.ac.jp) ) までご連絡ください。

### ■ 第 1 回大川フォーラム 『「里川里湖のまちづくり」から ～住民、研究、行政の協働』 開催のお知らせ

1. 日時：平成 23 年 12 月 3 日（土）14:00～（予定）
2. 場所：美崎自治会館 多目的ホール（滋賀県守山市今浜町）
3. プログラム：基調講演、事例報告、パネルディスカッションほか  
問合せ先 守山市役所みらい政策課

または、京都大学東南アジア研究所実践型地域研究推進室 矢嶋  
詳細は、ホームページおよび次号のニュースレターでお知らせします。

## ラオス活動報告 7 タチャンパ村への定住

生存基盤科学研究ユニット研究員 矢嶋 吉司

これまでタチャンパ村の集落民俗文化資料館建設や村での参加型ワークショップの開催などを報告してきた。現在、ラオス国立大学農学部の先生と日本人研究者が村人の協力を得て村の記録を残す試みが始まっている。ここでは、村に定住する経緯を人々の記憶を通して再現してみたい。

ビエンチャン県ヒンフープ郡ポントン村に住んでいた時、森を切るのが禁止され同じ土地で短期間に繰り返す焼畑からは良い収穫が得られなかったため、水田ができる新しい場所を探していた。1988 年のはじめ頃、水があり水田をやっていない土地があることを、ブンテン村（タチャンパ村の隣）の親せきからビエンチャン県ポンニャン村の住人が聞いた。

1988 年 2 月頃、ビエンチャン特別市ナターン村の東南隅のブンテン村との村境あたりの、その頃、ニャンティアンと呼ばれていた土地を見るために、ポントン村から 3 名、ポンニャン村 1 名の計 4 名でやって来た。あたりには大ノンゴンと小ノンゴンと呼ばれる 2 つの沼があり、沼の間には草原が広がっていた。

ニャンティアンに来て 2 日後、ポントン村の 2 名は水田が開けそうだという知らせもって村に帰り、移住を希望していた 10 世帯にその年の焼畑の準備をやめさせ種もみを確保させた。残った 2 名はブンテン村の親せきの家に泊まり、みんなが来るのを待っていた。

さらに 3 日後、10 世帯の 10 人でニャンティアンにやって来た。最初に 10 人全員が泊まれるような大きな小屋を建て、1 日全員で伐採した土地を 1 世帯分の焼畑地として 10 日間働いた後、移住申請の手続きを進めるため一旦全員で村に帰った。その時、村を出てから帰るまでの日数は移動を含め 15 日間だった。

移住予定者全員の名前と農業・水田のためという理由を書いた移住申請書類を準備し、村長のサインをして行政区、郡、県へと順番に許可をもらっていった。許可を得るために 10 数日要した。

県役所の許可をもらいにビエンチャンに来た際、自動車が手配できたので、急いで村に帰り引越しの準備を始めた。10 世帯がそれぞれ家の解体や荷造りを 1

週間で終え、引越しが始まった。いすゞのトラックを 1 週間だけの約束で借りていたので、昼夜休む間も無く家財道具や家屋の資材、ニワトリや豚など小家畜を車で運んだ。ニャンティアンへは、荷台に乗った女や子供が道に覆いかぶさっていた木の枝をかきわけて、ようやく通ることができるような狭い土の道があった。1 回に 1 世帯、小さな世帯は 1 回で 2 軒分運ぶことができたので、1 週間で 10 世帯すべてが引越すことができた（この 10 世帯は今も村に住んでいる）。牛や水牛などの大型家畜はあとから歩いて連れてきた。新しい土地に着くまでに、牛は 4 日間、水牛は歩くのが遅く 5 日間掛かった。これらは 1988 年 5 月（ラオス暦の 4 月頃）のことだった。

10 日ほど遅れて、同じようにポンニャン村からも 26 世帯が移住してきた（洪水や旱魃のため生活が苦しく、数年後 10 数世帯が元の村に帰ってしまった）。

1988 年の終わり頃、土地を譲り受ける交渉を近隣の村と行ない、ナターン村から 142ha、ブンテン村から 19ha が分けられ、タチャンパ村（名前が決まるのはもう少しあとになるのだが）が始まった。大ノンドンはナターン村、小ノンドンはタチャンパ村の所有となった。毎年 500～600 万キップの魚が小ノンドンから獲れ、村の大切な収入源となった。

移ってきた頃、2 つの沼の間では、以前から住んでいた 3 世帯が小さな畑を耕しサトウキビ、パパイヤ、キュウリなどを栽培していた。周囲にはサルスベリやフタバガキ科の大木が茂り、水牛も通り抜けられないほど鬱蒼とした森だった。森には尻尾を振る短い猛毒のヘビやオオトカゲがたくさんいた。

政府の共同水田政策（作業や収穫を点数で評価する方法をとっていた）で 8 世帯が入植し水田を開いたが、まわりが森だったためか、ねずみや野鳥の害などで思うような成果が得られなかった。その上、共同水田は 1 年間放置すると手がつけられないほど雑草が生えた。入植させられた農家はそれぞれ元の村に水田を持っていたので、共同水田をやめ 5 世帯は村に帰り、この 3 世帯が残っていたのだ。（つづく）

本報告は、現地在住の虫明悦生さんと京都大学大学院農学研究科院生亀田知佳さんに調査に協力して頂き、村の草分け 5 世帯の 5 人の話をまとめた。